

仕 様 書

1 案件名称

学習者用端末活用ガイドブックにかかるデザイン制作及び印刷業務委託

2 業務概要

学習者用端末活用ガイドブックについて、大阪市総合教育センターにて作成した資料（資料 1）を参考に、「別紙 1 印刷物の仕様」に記載の印刷物 1 点を作成する。

3 履行期間 契約締結日から令和 7 年 3 月 28 日

4 業務内容

(1) デザイン制作

- （ア）契約締結後、発注者より支給された資料・写真等を元に、発注者と協議のうえ、企画、構成、コピー、デザイン（イラスト作成含む）、DTP、印刷等、校了までの一切の業務を行うこと。
- （イ）デザインは、素材の紙面配置・段組みのみを指すのではなく、図表等の作成、イラストの作成・収集、文字デザイン等の考案や写真の加工など紙面作成に必要な一切の業務を行うこと。
- （ウ）書体及び色調は、誰もが読みやすくなるよう、ユニバーサルデザインにも配慮し、双方協議の上、より良いデザインとすること。
- （エ）デザイン及びレイアウト等について、本市が提供する資料を基にラフ原稿を作成し、本市と十分に協議のうえ決定すること。
- （オ）ラフ原稿作成ののち、文字校正、色・デザイン校正は責了とはせず、3 回を上限に行うものとする。ただし、軽微な修正については、上記の回数にかかわらず、その都度メール等で行う。

(2) 印刷・納品

- （ア）上記（1）で作成した原稿を基に「別紙 1 印刷物の仕様」に記載の規格・数量で印刷・納品を行うこととし、納品時に事業担当者の検査を受けること。
- （イ）印刷方法はオフセット印刷とすること。
- （ウ）納品データは、版下データの ai ファイル（アウトライン前・後）、使用画像ファイル（jpg、psd）及び印刷物 PDF ファイルとし、本市が指定する大容量データ転送システムにてデータを送信するとともに、データを格納した CD-R もしくは DVD-R を 1 部納品すること。
※納品前にウイルスチェックを行うこと。
※印刷物 PDF ファイルは、ファイル 1 つあたりの容量を 2 MB 以下で保存したものと全ページを 1 つにまとめたものの 2 種類を納品すること。

5 その他留意事項

- （1）契約締結後、速やかに契約金額の内訳（印刷物ごとのデザイン企画と印刷業務の単価・費用）を明記した資料を提出すること。
- （2）作成物の著作権は、すべて発注者に帰属するものとする。ただし、第三者の著作権を使用する

場合は、あらかじめ「提供元」、「著作権者」、「利用上の制限」等を発注者に示し、提案段階で発注者の了承を得るものとともに、原則として「発注者が発行する刊行物などに当該著作物を二次利用する場合は、あらかじめ無料で当該著作物使用の許諾を得たものとみなす」旨、受注者の負担で著作権処理を行うこと。

- (3) 前項における著作権処理の際、著作権者の意向で、発注者の使用に対し何らかの制限を設けなければ使用許諾が得られない場合は、当該著作物を使用するかどうかについて、あらかじめ発注者の意向を聞き、その承諾を得たうえで、著作権処理を行うものとする。この場合、発注者の使用に対し設けられた制限の内容について、受注者は文書で発注者に報告すること。
- (4) 最終的なデザイン、内容は発注者と協議のうえ、決定すること。
- (5) 「大阪市グリーン調達方針」別表の(21-2)印刷の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること。ただし、【判断の基準】＜共通事項＞①の紙に関する部分は適用しないものとする。

《大阪市グリーン調達方針》

<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>

- (6) 契約締結後、速やかに別紙2「資材確認票」を事業担当者まで提出し、承認を受けること。
- (7) 納品時に別紙3「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」、「資材確認票（変更なければ省略可）」を、サンプル紙、出荷確認表とともに事業担当者へ提出すること。
- (8) 本業務にあたり業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。また、契約期間満了後及び契約解除後も同様とする。
- (9) 印刷物の作成、納品等の本業務にかかる費用は全て契約金額に含むものとする。
- (10) 契約締結後における仕様書の疑義は発注者の解釈によるものとする。

6 仕様に関する問合せ先

大阪市総合教育センター 教育振興担当 ICT推進グループ

住所：大阪市天王寺区南河堀町 4-88

電話：06-6718-7471

eメール：ictsuishin@city.osaka.lg.jp

別紙 1 印刷物の仕様

種類	リーフレット
サイズ・部数	A 4 仕上げ 4 ページ 二つ折り 20,000 部
紙質・刷色	マット紙 135kg 両面 4 色カラー印刷
事業担当者 (校正・納品先)	大阪市総合教育センター教育振興担当 ICT 推進グループ 〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町 4-88 (大阪教育大学天王寺キャンパス内 みらい教育共創館 8 階) 電話：06-6718-7471 メール：ictsuishin@city.osaka.lg.jp
納品期限	令和 7 年 3 月 28 日
印刷物概要 コンセプト	資料 1 を参考とし、次の構成とする。 ・表紙 ・見開き（ガイドブック内容） ・裏表紙（ガイドブック内容および発行元）
ターゲット	大阪市立小中学校 教職員

再委託に関する特記事項

- 1 本委託業務における「主たる部分」とは次に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
 - ・委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
- 2 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- 3 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。
- 4 受注者は、第3項の規定により再委託した業務の一部を再委託先事業者又は再委託先事業者からさらに委託を受ける者等（以下「再委託先等」という）から発注者及び再委託先等以外の第三者に委託（以下「再々委託等」という）するにあたっては、業務の履行体制について書面により発注者の確認を受けなければならない。
- 5 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。
- 6 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第3項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を特記事項第3項及び第4項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

作成年月日： 年 月 日

御中

件名： _____

資 材 確 認 票

(会社名) _____

- () 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。(契約時)
- () 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。(納品時)

印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市 グリーン 調達方針 適合有無	備考
用紙	本文						
	表紙						
	見返し						
	カバー						
インキ類							
加工	製本加工						
	表面加工						
	その他加工						
その他							

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
A または B ランクの資材のみを使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

注 1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。

注 2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。

注 3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。

資材確認票の様式（例）

作成年月日： 年 月 日							
御中							
件名： _____							
資 材 確 認 票							
〇〇印刷株式会社							
(○) 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。(契約時) () 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。(納品時)							
	印刷資材	使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市 グリーン 調達方針 適合有無	備考
用紙	本文	○	A	上質紙	●●製紙／●●	○	総合 評価値 90
	表紙	○	A	コート紙	●●製紙／●●	○	
	見返し	○	A	上質紙	●●製紙／●●	○	総合 評価値 85
	カバー	—	—				
インキ類		○	A	平版インキ	●●インキ／●●	○	
加工	製本加工	○	A	PUR 系ホットメルト	●●化学／●●	○	
	表面加工	○	A	OP ニス	●●化学／●●	○	
	その他加工	—	—				
その他							
↓							
使用資材				リサイクル適性		判別	
A ランクの資材のみ使用				印刷用の紙にリサイクルできます		○	
A または B ランクの資材のみを使用				板紙にリサイクルできます			
C または D ランクの資材を使用				リサイクルに適さない資材を使用しています			

注 1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。

注 2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。

注 3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

会社名：

下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を制作したことを証明します。

工程		実 現	基 準（要求内容）
製版		はい／いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版		はい／いいえ	②印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。
印刷	オフセット	はい／いいえ	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄液を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい／いいえ／該当なし	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい／いいえ	⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい／いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
		はい／いいえ	⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面加工 該当： あり／なし		はい／いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。
		はい／いいえ	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
製本加工 該当： あり／なし		はい／いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。
		はい／いいえ	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。

備考） 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

会社名：

下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を制作したことを証明します。

工程		実 現	基 準（要求内容）
製版		はい いいえ	① 次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版		はい いいえ	② 印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。
印刷	オフセット	はい いいえ	③ 水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄液を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい いいえ ／該当なし	④ 輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい いいえ	⑤ 損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい いいえ	⑥ 省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
		はい いいえ	⑦ 損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
	表面加工 該当： あり なし		はい いいえ
製本加工 該当： あり なし		はい いいえ	⑨ 損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
		はい いいえ	⑩ 窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。
		はい いいえ	⑪ 損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。

備考） 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。